

令和2年度第3回国立大学法人鹿屋体育大学経営協議会議事要旨

1. 日 時 令和2年11月6日（金）～11月18日（水）
2. 方 法 書面会議
3. 委 員 〔学内委員〕松下、森、前谷、原田の各委員
〔学外委員〕泉、岩切、上治、小舘、中西、宮嶋の各委員

4. 内 容

1) 審議事項

(1) 国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について

国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について、資料1のとおり提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

委員からの意見 1件

「人事院勧告制度の趣旨に鑑みると、遡及引下げとの解釈はあたらないとされているところであり、みなし公務員については人事院勧告に準拠することが望ましいと考える。

ただし、貴学における状況等を総合的に考慮して引下げの内容を判断されるのであれば、その点については尊重するものである。」

(参考)

- ・書面による審議依頼者：10名
 - うち 承認 10名
 - 非承認 0名